

令和6年

第9回大磯町農業委員会総会会議録

日 時 令和6年8月26日 午後1時30分から

場 所 本庁舎4階 第1会議室

1 出席委員

1番 安 池 幸 子	9番 守 屋 智
2番 吉 川 幸 夫	10番 加 藤 敏 郎
3番 竹 内 裕 一	11番 渡 邊 康 弘
5番 山 口 秀 雄	12番 仲出川 治 幸
6番 鈴 木 洋 有	13番 石 井 雅 浩
7番 平 原 則 子	15番 柳 田 進
8番 青 木 貞 治	16番 戸 塚 昭 雄

2 欠席委員

なし

3 遅刻委員

なし

4 農地利用最適化推進委員出席者(意見を述べることはできますが議決権はありません)

添 田 政 夫 吉 川 京 男 柏 木 博 二 宮 晃 一

5 出席事務局員

事務局長 木 村 公 哉
書 記 久保田 徳 人

6 議事日程

第1 辞令交付式

第2 議題1 大磯町農業委員会会長の互選について

議題2 大磯町農業委員会会長職務代理者の互選について

議題3 議席の決定について

第3 議事録署名委員の指名

事務局長 皆様、定刻にお集まりいただきありがとうございます。

ただ今から令和6年第9回大磯町農業委員会総会を開催いたします。

これより、令和6年6月議会で同意を受けました農業委員14名の辞令交付式を行ないます。

池田町長は本日、他の公務により欠席のため、鈴木副町長より辞令を交付いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お名前をお呼びしますので前にお越してください。

《辞令交付》

事務局長 次に、鈴木副町長よりご挨拶をお願いいたします。

副町長 みなさまこんにちは。副町長の鈴木でございます。町長が不在のため、代わりましてご挨拶を申し述べたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

《中 略》

終わりにりましたが、毎日、暑い日が続いております。皆様におかれましては健康に十分留意していただきたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

事務局長 ありがとうございました。鈴木副町長は所用のため、これにて退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

副町長 皆様、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

《鈴木副町長退席》

事務局長 本日は、新しい農業委員さんの第1回目の総会でありますので、私ども職員の紹介をさせていただきます。

私は、農業委員会事務局長の木村です。こちらは、主任主事の久保田です。以上、事務局は2名体制でございます。今後お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 農業委員の皆様につきましては、お互い初見^{しょけん}の方も多いと思いますので、着座にて自己紹介として町内名と氏名をお願いいたします。順番といたしましては、仮議席順にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、お手元に農業委員名簿を資料として配布してございます。

《各委員自己紹介》

事務局長 これから、議事日程に従いまして、ご審議していただくわけですが、会議の議長となる農業委員会の会長が、決まっておりませんので、会長が決定するまで臨時議長をお願いする訳ですが、会議を開催するにあたっては、地方自治法第107条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」とされていますので、委員の中で年長者の方を臨時議長として指名することよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

事務局長 それでは、選出させていただきます。今回の委員は14名いらっしゃいますが、その中の年長者である、鈴木委員に、お願いいたしたいと思います。

それでは、鈴木委員、議長席に移動をお願いいたします。

《鈴木委員、議長席に着席》

臨時議長 農業委員の皆様、ご苦労様です。私が臨時議長ということで、おおせつかりましたので、よろしくお願いいたします。

臨時議長 大磯町農業委員会規程第3条第2項の規定により、会長が決定するまで臨時議長の職務を努めさせていただきます。不慣れではありますが、皆様のご協力をいただき円滑な議事進行に努力いたしますので、よろしくご協力の程お願いいたします。

臨時議長 ただ今の出席委員は14名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による「過半数」に達しておりますので、第9回大磯町農業委員会の総会は成立いたします。これより開会いたします。

臨時議長 本日の議事日程は、お手元に配布されたとおりです。議事に移ります。

臨時議長 お諮り^{はか}します。大磯町農業委員会規程第2条第2項により、「会長は総会において選挙する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」とされています。

また、大磯町農業委員会規程第3条により会長職務代理者は、「委員のうちから委員があらかじめ選挙して定めた委員がその職務を代理する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」ということになっております。

議題1「大磯町農業委員会会長の互選について」及び議題2「大磯町農業委員会会長職務代理者の互選について」を一括して議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長 異議ないものと認め、議題1「大磯町農業委員会会長の互選について」及び議題2「大磯町農業委員会会長職務代理者の互選について」を一括して議題といたします。
では、書記に提案理由の説明をさせます。

書記 農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項の規定により、会長の選出をお願いするものです。法律では、「農業委員会に会長を置き、その会長は、委員が互選した者をもって充てる。」ことになっております。

また、先ほども臨時議長からお話しがありましてとおり、大磯町農業委員会規程第2条第1項及び第2項の規定では、会長及び会長職務代理者の任期は、委員の任期となっております。互選の方法につきましては、「総会において選挙する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」ということになっております。

(別途 会長及び会長職務代理者についての口頭説明あり。)

臨時議長 お諮り^{はか}いたします。互選の方法は、選挙と指名推薦の方法がありますが、いかがいたしましょうか。

《「指名推薦」の声あり》

臨時議長 指名推薦との声がありました。お諮り^{はか}いたします。互選の方法は、指名推薦でよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長 異議ないものと認め、指名推薦によることに決定いたします。

それでは、指名推薦についてであります。方法といたしましては、選考委員会を組織して選考委員が指名する方法と、各委員皆様方全員の指名推薦による選出の方法がありますが、いかがいたしましょうか。

《「委員全員の指名推薦」の声あり》

臨時議長 委員全員の指名推薦との声がありました。お諮り^{はか}いたします。指名推薦の方法は、委員全員による指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長 異議ないものと認め、委員全員による指名推薦の方法に決定いたします。

臨時議長 それでは、まず、農業委員会会長から、委員皆様方よりご指名の声をお願いいたします。

《「会長は戸塚委員」の声あり》

臨時議長 ただ今、委員の皆様から会長に、戸塚委員を推薦する旨のご指名を受けました。

他に推薦はございませんか。他に推薦がないようですので裁決したいと思います。

お諮り^{はか}いたします。ただ今、委員皆様方のご指名により会長は、戸塚委員に決定することにご異議ありませんか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長 異議ないものと認め、農業委員会会長は、戸塚委員に決定いたします。

それでは、戸塚委員から会長承諾の挨拶をお願いいたします。

新会長（戸塚委員）挨拶

新会長 ただ今、皆様のご指名によりまして農業委員会会長の職務を任せられましたことを厚くお礼申し上げます。今後、会長の職務をまっとうしていくためには、皆様方のご支持とご協力が不可欠でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長 議長の席を交代いたします。

「会長、議長席に」

(臨時議長は仮議席に戻り、新会長が議長席に着席)

議長 それでは、次に、会長職務代理者を選出したいと思いますが、先ほどのとおり委員皆様方全員の指名推薦による選出の方法を執らせていただきます。

では、委員皆様方からご指名の声をお願いいたします。

《会長職務代理者「安池委員」の声あり》

議長 ただ今、委員の皆様から農業委員会会長職務代理者に、安池委員を推薦する旨のご指名を受けました。他に推薦はございませんか。他に推薦がないようですので裁決したいと思います。

お諮りいたします。ただ今、委員皆様^{はか}からのご指名により農業委員会会長職務代理者は安池委員に決定することにご異議ありませんか。

《「異議なし」の声あり》

議長 ご異議ないものと認め、農業委員会会長職務代理者は、安池委員に決定いたします。

それでは、安池委員から会長職務代理者承諾の挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者（安池委員）挨拶

新会長職務代理者 ただ今、皆様のご指名によりまして農業委員会会長職務代理者の職務を任せられましたことを厚くお礼申し上げます。

今後、会長を補佐し職務をまっとうしていきますので皆様方のご支持とご協力をよろしくお願いいたします。

(新会長職務代理者が会長職務代理者席に着席)

議長 続きまして、議題３「議席の決定について」を議題といたします。事務局に具体的に説

明させます。

書記 それでは、ご説明させていただきます。議席の決めかたについては、くじ棒で決めたいと思います。なお、議席の１番は会長職務代理者、１６番は会長とさせていただきたいと思います。また、４番、１４番は、欠番となります。

(袋に包んだくじ棒（ 2. 3. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 15 ）を用意する。)

書記 それでは、ただ今から抽選をさせていただきます。委員の皆さんは着座したまま、私が各委員の前に順に回りますので、くじ棒を１本引いてください。

(引いたくじ棒の番号を確認し後、くじ棒を回収し、委員名簿に議席番号を控える)

書記 ただ今、引いたくじ番号が皆様の議席番号ですのでよろしくお願いします。なお、議席番号が決まりましたので、大磯町農業委員身分証、名札、委員名簿は、次回の総会までにご用意いたします。ご協力ありがとうございました。

議長 つづきまして、本日の議事録署名委員の指名につきましては、大磯町農業委員会会議規則第１８条第１項の規定により、議席番号１番安池幸子委員、２番吉川幸夫委員を議事録署名委員として指名いたします。

以上で、令和６年第９回農業委員会総会の全日程を終了しました。ご苦労様でした。

(午後２時１２分)